

土地利用混在と農地に対する住民の緑地機能評価との関係 ——埼玉県所沢市、越谷市を事例に——

Residents' evaluation of farmland as green-tract-of-land in patched landuse areas: case studies of Tokorozawa and Koshigaya Cities, Saitama

地理環境学コース 宮崎 かおり Kaori MIYAZAKI

首都圏では、ここ数十年で緑地が激減している。そうしたなかで、農地を「緑地」として捉える観点から、農地の生産機能以外の「緑地」としての機能が注目され、議論されるようになった。このような農地の生産機能以外の機能を「緑地機能」と本研究では呼ぶことにする。しかし、農地は生産活動が目的であるため、例えば、農薬や肥料の悪臭等といった「害」の要素もあるのではないかと。そうしたことから、農地の緑地機能評価はその農地がおかれた文脈によって異なるのではないかと考えられる。

そこで本研究では、首都圏における、住宅的土地利用と農業的土地利用が混在している地区において、農地の生産機能以外の緑地機能が住民にどのように捉えられているのか、把握することを目的とした。

調査地域として埼玉県所沢市と越谷市を選定した。選定した理由は①東京都心から25km～30km圏内である②人口、および人口増加率、人口密度が同程度である③所沢は畑作中心、越谷は水田中心であり、主な農業的土地利用が異なる、等である。

この所沢と越谷から、さらに農業的土地利用と住宅的土地利用の混在具合が3段階程度異なると思われる地区を3地区ずつ選定した。そして各地区の住民の方に、自宅の周囲に存在する農地の緑地機能について、質問票調査を行い、得られた結果を因子分析した。

まず、農地の全般的な緑地機能評価の傾向としては農地の緑地機能評価において、抽出されやすい因子は、全般的に「快適」「住環境形成」「危険」であることが明らかとなった。そのなかで、最も抽出される傾向にあるのは「快適」である。つまり農地が存在することに対して、地域の住民は、快適さを感じ、好意的に捉えている面が多いことが明らかになった。しかし、畑、水田に関わらず、夜間の農地は「危険」と認識されていることもわかった。その他、冬期は砂埃が不快に感じられている。

土地利用の差異から農地の緑地機能評価を求めた場合、水田地帯は景観の嗜好として、「初夏」「夏」の景観が多く好まれ、「冬」の景観は敬遠さ

れやすい。また、景観の佇まいの雑然さなども感じられやすい。したがって、畑よりも水田のほうがより、「景観」としては、季節性を有することが明らかになった。

土地利用の状況からは、住宅的土地利用の割合が高い地区のほうが、農地の緑地機能の「よい」因子を抽出しやすい傾向にある。これは、住宅がある程度過密している地区では、「空間」あるいは「緑地」が求められているためではないかと考えられる。よって、そのあいまに存在する農地は「緑地」として認識され、「よい」機能も十分に認識されやすい傾向にあると考えられる。農地に対する「景観」としての視点についても、住宅的土地利用の割合の高い地区の住民のほうがそうした視点を有することが多く、かつ多様さも有していた。

住宅的土地利用と農業的土地利用の混在の割合が中程度までは「夜間の危険さ」だけがはっきりと認識されることは少ない傾向にある。

農業的土地利用の割合が高い地区では、農地の存在はまず、「住環境の形成」やその快適さに寄与するものとして機能していると認識されていることがわかった。また、農業的土地利用の割合が高い地区のほうが、「悪い」因子が抽出されやすい傾向にあり、したがって農地の「悪い」要素も明確に認識されているのではないと思われる。

以上より、土地利用の差異など、農地がその地域に置かれた状況あるいは農地自身の差異により、農地の評価にも差異が生じうるということが明らかになった。

よって、今後、都市計画区域においても、農地を「緑地」という視点から保全しようという際には、そうした「悪い」因子をもちやすい種類の「緑地」であるということも充分認識したうえで、「緑地」として、慎重に接する必要がある。ただし、生産活動が第一義的に存在するばかりでなく、明らかに「緑地」としての効果があることも確かである。農地の緑地機能の限界を把握し、そしてそれが発揮されやすい状態を考慮した上で、土地利用の観点などから、都市近郊地域における農地の保全を検討していく必要がある。